



「^{いとまん}沖繩西海岸道路 一般国道331号 糸満道路」、「道の駅「いとまん」」
大規模災害時対応に関する協定等を締結
～地域住民や道路利用者の安全な津波避難場所の確保、迅速な道路啓開拠点に～

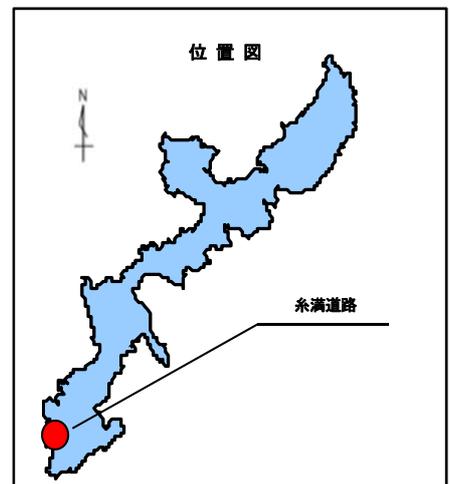
^{いとまん}糸満市と南部国道事務所は、大規模災害が発生した場合、高架橋への避難や、道の駅を道路啓開の拠点とすることができるように、「津波時における緊急避難場所の使用に関する協定書」、「災害時における道の駅等施設利用に関する覚書」(協定等)を締結することになりました。

平成23年3月11日の東日本大震災では、津波により多くの被害が発生しましたが、周辺よりも高い位置にある道路が、住民の避難場所となった事例もあることから、津波発生時の避難場所としての道路の役割も重要です。また、道の駅を防災拠点とすることにより迅速な道路啓開活動等にも期待できます。

このたび、協定等の署名式と地元住民が参加する避難訓練を行いますのでお知らせします。

■協定等の締結式及び避難訓練の開催

- ①日 時:平成29年3月4日(土)午後3時30分～
- ②場 所:協定等の署名式 ^{いとまん}糸満市商工会事務所(糸満市字糸満2075 番地)
津波避難訓練 商工会駐車場～避難階段～糸満高架橋
- ③スケジュール:協定等の署名式 午後3時30分～
津波避難訓練 午後4時00分～
糸満道路4車線 午後4時30分～



【問い合わせ先】

糸満市役所 市民生活環境課長

^{うえはら ひでき}上原 秀樹

市民生活環境課防災係

^{おおしろ みつなり}大城 光則

電話:098-840-8111(代表) FAX:098-840-8112

ホームページ: <http://www.city.itoman.lg.jp/>

沖縄総合事務局 南部国道事務所

副所長

^{おおしろ てるひこ}大城 照彦(内線204)(糸満高架橋担当)

工務課長

^{おおしろ よしかず}大城 吉一(内線411)(糸満高架橋担当)

副所長

^{とうやま ぜんこう}當山 全浩(内線205)(道の駅「いとまん」担当)

交通対策課長

^{こめす としひこ}米須 俊彦(内線471)(道の駅「いとまん」担当)

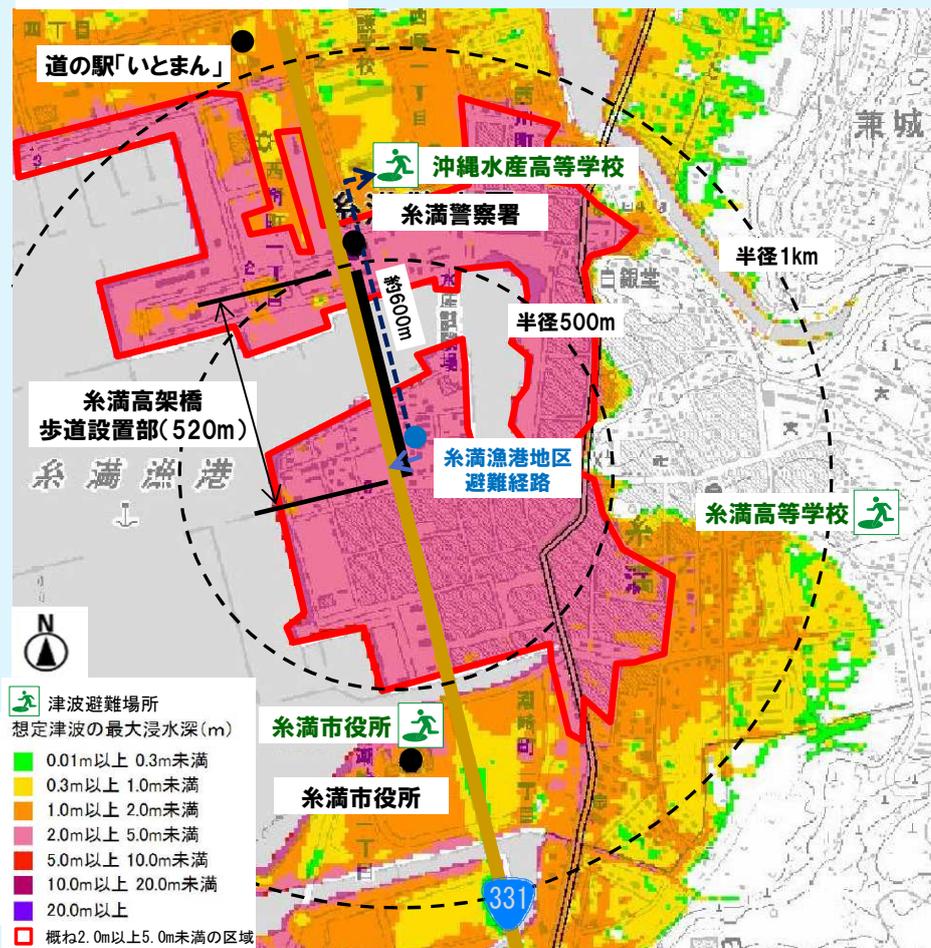
電話:098-861-2336(代表) FAX:098-861-2454

ホームページ: <http://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/>

『糸満高架橋が津波避難場所に指定。避難がよりスムーズに！』

～地域住民や道路利用者のため～

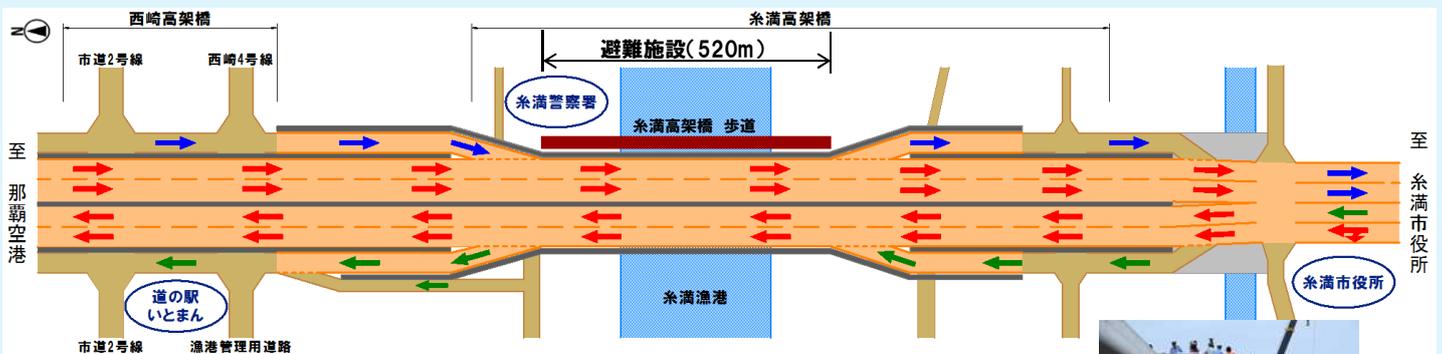
津波浸水想定図(糸満道路)



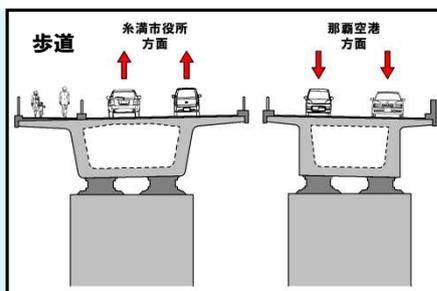
●想定される津波被害
糸満市の糸満漁港一帯は低地域（標高0～10m）であり、沖縄県が公表している最大規模の津波が発生した場合、大半の地域が概ね2m～5m程度浸水することが想定されている。

●避難施設等の状況
これまで糸満漁港地区から津波災害時の避難場所までは最短で約600m（沖縄水産高校）

●今後は避難階段により避難場所（高架橋歩道）に到達



糸満高架橋への階段



糸満高架橋の標準横断面



避難訓練の様子(糸満市HP)

●糸満高架橋を津波災害時緊急避難ビル・場所として位置づけることにより、この場所が安全であることを地域住民の方々に幅広く周知、認識され、緊急時に役立つことが期待される。
【糸満高架橋のうち最大浸水深より高い区間（5.0m以上）は約520m（歩道設置全区間）】

●津波避難ビル等に係るガイドラインによると、受け入れ可能な空間は1m²/人のため、糸満高架橋には約1,560人の一時避難が可能となる。
【一時避難可能面積＝520m×3m（歩道幅員）】

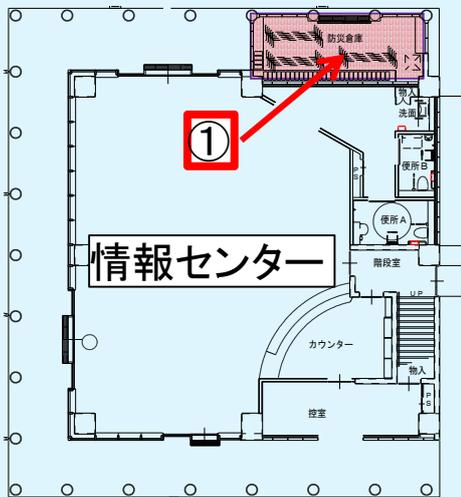
『道の駅「いとまん」情報館を道路啓開の拠点に！』
～被災からの早期復旧のため～



- 平成27年4月に完成した情報館は、道路情報や観光案内だけでなく、地域防災拠点及び緊急輸送道路啓開拠点として地域防災計画に位置づけ。
- 建物2階には非常用電源を設置。あわせて非常時の飲料水確保のための貯水槽や、緊急食料品及び規制資材を備蓄。



道の駅「いとまん」情報館全景



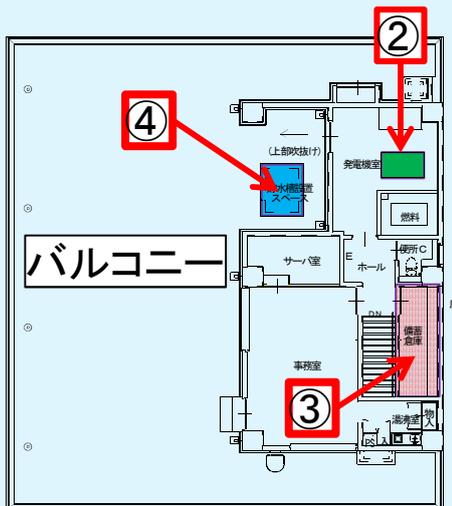
1 F 平面図



①1F備蓄倉庫
(規制資材用)



②非常用電源



2 F 平面図

津波の影響を考慮し、
非常用施設②③④を
2階部分に設置



③2F備蓄倉庫
(緊急食料品)



④貯水槽